

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年8月23日（木）

【報告事項】

1 平成30年度県費警察費9月補正予算案について

（総務部）

警察本部から「平成30年度の県費警察費9月補正予算案は、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊被害を受け、警察施設のブロック塀の改修等に要する経費のため、1億800万円余の増額補正となっている。補正予算案については、9月定例県議会に上程され、警察委員会において審議された後、本会議で採決される予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「ブロック塀の設置業者や管理者に対する責任を明確にするべきではないか。」旨の発言があり、警察本部から「ブロック塀に係る事故が発生した場合は、設置業者や管理者の責任は免れない。警察としては、今回の補正予算により、警察施設におけるブロック塀の改修等を行い、安全性を確保する。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の緊急点検により、危険性が高いと判明した警察施設のブロック塀については、早急に対応するため、補正予算ではなく予備費から支出すべきではないのか。」旨の発言があり、警察本部から「緊急点検の結果、37箇所のブロック塀について倒壊の危険性があると判断したが、直ちに改修が必要な状況ではない。なお、ブロック塀の改修費用は、知事部局や教育庁を含めれば20億円を超えるものであり、予備費での対応は困難である。」旨の説明があった。

2 平成30年度警察車両総合監査の実施結果について

（総務部）

警察本部から「4月23日から7月13日までの間、平成30年度警察車両総合監査を実施した。監査の指摘事項として、車両の定期点検の未実施があった。また、車両の管理や簿冊の記載等の不備があり、当該所属に対する指導を行った。引き続き、警察車両の効果的な管理及び運用を図る。」旨の報告があった。

3 前鞍手町長らによる加重収賄事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「直方警察署ほか3警察署及び捜査第二課は、7月31日に鞍手町長ほか3名を逮捕した同町発注の公共下水道事業の指名競争入札をめぐる官製談合防止法違反等事件について、捜査の結果、賄賂の收受を確認したことから、8月21日、公訴時効成立の贈賄被疑者1名を除く、前鞍手町長ほか2名を加重収賄の事実で逮捕した。今後、所要の捜査を実施し、事件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「今後も社会的反響の大きい公務員の収賄などに対する徹底した取締りをお願いする。」旨の発言があった。

4 交通事故の発生状況等について（1～6月）

（交通部）

警察本部から「交通事故の発生状況は、前年同期比で発生件数が減少したが、死者数は増加しており、道路横断中の交通事故抑止対策の強化や夏休み期間中の中高生等に対する交通安全教育を推進していく。飲酒運転事故の発生状況は、発生件数と検挙件数ともに減少しており、飲酒運転撲滅週間における各種取組の推進や飲酒運転周辺者三罪等に対する捜査を強化していく。交通違反の検挙状況は、全体として減少しているが、最

重点罪種である横断歩行者等妨害や重点罪種である信号無視などの検挙が増加しており、P D C Aサイクルに基づいた交通指導取締りを推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「他県では生活道路における移動オービスの導入が進んでいるが、本県での導入予定はあるのか。また、視認性の悪い停止線があるため、わかりやすい道路標示をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「移動オービスについては、本年度中に導入予定であり、これまで取締りのできなかつた通学路など狭い道路での取締りが可能となる。また、視認性の悪い停止線については、適切に対応するとともに、道路管理者と連携して、ゼブラゾーンやゾーン30など視覚に訴える道路の整備を進めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車関連事故は、10歳代の若年層が多くなっており、若者の自転車運転者の中には、蛇行運転や高速で走行している運転者が散見されることから、パトカー乗務員によるマイク広報など危険運転者に対する指導・警告の強化をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「自転車運転については、幼少期からの交通安全教育が大切であり、中・高校生などには、自転車免許の交付や自転車シミュレーターを活用するなど、引き続き効果的な施策を推進する。また、パトカー乗務員によるマイク広報についても積極的に実施していく。」旨の説明があった。

公安委員から「道路横断中の高齢者の交通事故死者数が増加しているが、高齢者人口が今後更に増加していくことから、効果的な高齢者対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「ご指摘のとおり、高齢者の交通安全対策は、喫緊の課題であり、夜間歩行時の反射材の着用や道路横断時の横断歩道の通行などについて、引き続き、広報啓発活動を推進していく。」旨の説明があった。

5 飲酒運転撲滅週間の取組について

(交 通 部)

警察本部から「8月25日から8月31日までの間、飲酒運転撲滅週間を設定し、徹底した取締りと自治体等と連携した広報啓発活動を展開することにより、官民一体となった飲酒運転撲滅機運の高揚を図る。主な取組として、飲酒運転撲滅大会や県下一斉の特別取締りを実施するほか、警察署等において啓発活動等に取り組むこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「免許更新時におけるアルコール依存症の検査などを検討していくことが必要ではないか。また、飲酒運転の違反者は、年齢別の特徴はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「免許更新時は、自主申告による病気の申出制度がある。飲酒運転の違反者は、各年代に広がっている現状であり、若年層には、海の中道大橋における悲惨な飲酒運転事故を知らない者もいるため、引き続き広報啓発活動を推進する。」旨の説明があった。

公安委員から「本取組の1つである高校生による飲酒運転撲滅宣言とは、どのような内容なのか。三大重点目標の一つである飲酒運転の撲滅に向けて、今後とも各種取組をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「取組の内容は、飲酒運転撲滅の街頭キャンペーンにおいて、高校生が飲酒運転を撲滅するための決意表明を行い、飲酒運転は絶対に許さないと訴えるものである。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「明日は、県警察の人事異動発令があり、今週土曜日は、福岡県飲酒運転撲滅キャンペーンに出席する。来週の月曜日は、九州管区内警察本部長会議、木曜日は、県の庁議、9月3日は、警察庁での本部長招致検討会に出席する」旨の報告があった。

